

令和8年度

「憲法週間」人権啓発映画会

入場
無料

5月23日（土）午後2時～3時30分 連続上映

「夕焼け」→「桃香の自由帳」の順で上映します。



©兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会



©兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会

「夕焼け」 (上映時間35分)

中学二年生の瑠依は、幼い弟の世話や家事に追われる生活に苦しさを感じつつも、気持ちを押し殺して生活している。落ち込む瑠依を見かけた元担任の灯は、思わず声をかける。

出演：新井美羽、前原滉、石野真子 他
日本語字幕・日本語音声ガイドあり

※日本語音声ガイド…

シーンに合わせて、情景描写などストーリーに必要な情報を伝える音声セレフ同様に会場内に流れます。あらかじめご了承ください。

「桃香の自由帳」 (上映時間36分)

小学2年生の桃香は、クラスメイトの志穂が仲間外れになっていることが気になって仕方ない。しかし、桃香の母・日菜子は、桃香が志穂と仲良くしていることを不安に思う。

そんな日菜子に桃香は小さな反乱を起こす。
出演：星奈優里、毛利恋子、長内美那子、浜田晃 他
日本語字幕・日本語音声ガイドあり

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 750名 当日先着順

会場 鯉城ホール (中区栄一丁目23-13 伏見ライフプラザ5階)

アクセス 地下鉄「伏見駅」6番出口より南へ徒歩7分

問合せ先は裏面をご覧ください。



※駐輪場・駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

※満員になった場合は、入場をお断りさせていただきます。

※中止の場合、ソレイユプラザなごや公式ウェブサイト、名古屋おしえてダイヤルでお知らせします。

※ご参加にあたり、配慮が必要な方はあらかじめお申し出ください。

※時間や内容は予告なく変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

※館内での飲食はご遠慮ください。

主催 名古屋市・名古屋市教育委員会



5月1日～7日は憲法週間です。

1947年5月3日に、日本国憲法が施行されました。
施行日である5月3日は憲法記念日とされ、その日を中心とする5月1日から7日の一週間は「憲法週間」と定められています。
憲法の基本理念のひとつとして、「基本的人権の尊重」があります。
「人権」とは、誰もがもっている幸せに生きる権利です。
私たちは、普段からお互いの人権を尊重し合っているでしょうか。
憲法週間をきっかけに人権について考えてみませんか。

人権相談窓口のご案内

法務省「みんなの人権110番」（全国共通人権相談ダイヤル）

☎0570-003-110（平日8：30～17：15）

「インターネット人権相談」のメールやLINEでも相談可能です。
このほか、なごや人権啓発センター「ソレイユプラザなごや」（052-684-7017）でも人権問題に関する一般的な相談、情報提供や相談窓口のご案内を行っています。



なごや人権啓発センター

ソレイユプラザなごや にぜひお越しください!!

体験する Experience

視覚障害者、妊婦、車いす等の疑似体験等を通して人権について学びます。
実際に体験することで、様々な人の大変さに気づく機会に!!

視覚障害者体験



車いす体験



妊婦体験



知る・学ぶ

閲覧室



人権に関する図書や視聴覚資料(DVD等)の閲覧・視聴・貸出を行っています。

人権学習



タッチパネルPCを使用して、見て、ふれて、楽しみながら人権について学ぶことができます。

ソレイユプラザなごやでは人権問題を身近に感じ、行動できるきっかけとなるよう、様々なイベントを開催しています。また、様々な立場の人の疑似体験ができます。みて、ふれて、体験して、楽しく人権について学べる施設です。ぜひ、ご家族でお越しください。

問合せ



なごや人権啓発センター

ソレイユプラザなごや

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ12階

休館日 月曜日（休日の場合はその直後の平日）

開館時間 9:00～17:00

☎052-684-7017/FAX 052-684-7018

E-mail a6847017@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

公式X



公式ウェブサイト

